
平成28年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成28年 3 月 7 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

4 番 音嶋 正吾 議員

1 番 赤木 貴尚 議員

3 番 呼子 好 議員

日程第 2 陳情第 1 号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整 (減額) 廃止を求める意見書採択を求める陳情

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君

2 番 土谷 勇二君

3 番 呼子 好君

4 番 音嶋 正吾君

5 番 小金丸益明君

6 番 町田 正一君

7 番 今西 菊乃君

8 番 市山 和幸君

9 番 田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君

11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 深見 義輝君

16番 鵜瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長

川原 裕喜君

事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	こども家庭課長	増田 誠君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか4名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付をしております。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。ケーブルテレビをご覧の市民の皆様、そしてFM放送を拝聴の市民の皆様、おはようございます。

4番、音嶋正吾が、教育長並びに市長に対して一般質問をいたします。

第1点目は、1月20日に教育委員会所管において発注をされました、竜崎市立小学校消防施設耐震工事並びに竜崎市立勝本中学校耐震工事による、いわゆる疑義に対しての真相究明に関してお尋ねをいたします。

2月議会におきまして、電気業者数社が私の自宅に訪れられまして、非常に疑念を払拭できない入札が行われたとの相談を受け、私が2月議会で動議として提案を申し上げました。

その節に、私は教育長の答弁に対し、非常に真に迫った答弁というのがなかった、そして危機意識が欠如しておるのではないかというようなことで、再度一般質問で取り上げさせていただきました。

そして、2月の22日の日ですかね。市長に対して、当工事は電気業者Aランクの6社で執行されたと伺っております。そのうち、特定の1社を除く5社が連名において竜崎市長に対し、発注者であります竜崎市長白川博一氏に対して申し立てをされたと拝聴をいたしております。

まず、第1点目ではありますが、このいわゆる工事の設計図書並びに修繕箇所を特定するには、どのような方法でされたのか。そして、見積もりは何社ほどに見積もりを依頼し、設計図書の参考にされたのか。

そして、2点目といたしましては、いわゆる入札執行、執行が普通であれば、契約課、市におきましてはプロである契約課のほうでなされるのが当然であろうと思うわけです。財政課ですね。

この場合においては、教育委員会で実施をされ、それも係長と課長補佐2人で実施をされておるというゆゆしき事態であるということをお聞きをいたしました。

そして、その入札終了後に、担当係長は入札に参加された皆さん方に対し、陳謝をされております。今回の入札において、特定の業者の見積もりを採用し、最低制限価格を設け、全て特定業者以外は低入札価格以下に応札をされ、失格になったということに対し、陳謝をされておる。特定業者の今回は見積もりを採用した結果、このようになるとは考えもしなかったという陳謝の言葉を申されております。

私は、この係長は潔い男だなと思っております。非は非として認め、今後にやっぱり改善をしていくという、そうした率先的な姿勢がうかがえるのは非常に、私は仕事のあり方としてはミスはあるけど、人生には誰もミスがないわけはございません。よく「疾風に勁草を知る」と申しますが、やはり強い風を受ければ、それだけ草木も強く育つんです。

だから、そうした観点で申し上げて、素直に陳謝をされたことに対しては、高く評価をいたしたいと思います。

そして、これからまた私がお尋ねをした限りによりますと、上司に報告をしたのかと。当然報告をしておる。この入札の経緯を報告をしておられる。しておられないというならば、私は言いたい。決裁をおろしておるわけですから、ね。これだけ四、五百万円の差がある、450万円ぐ

らの約差があるんですよ。

ですから、決裁をおろす。すなわち裁可をするということは、その折に疑念を持たねばならないのは当然であります。プロフェッショナルの壱岐の代表する電気業者の6社が、そんな大それた見積もりが外れるようなことはするわけがないと私は考えておりますので、この件に関してもお尋ねをいたしたいと思います。

そして、上司に報告をし、かつ契約をするまで、入札の日を含めて1週間以内に契約締結することと条例でなっております。規則でもなっております。

そうしたことが、なぜその課に上司が判断できなかったのか、適切に。私は、管理職の危機感のなさを強くここで訴えたい。

以上の件に関して教育長に、私が7分かかりましたんで、おたくに10分の時間を差し上げます。10分で答えてください。

○議長（鵜瀬 和博君） 2番目の市長の分についても、一緒をお願いします。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 全部申し上げましたよ。

○議長（鵜瀬 和博君） （2）。

○議員（4番 音嶋 正吾君） （2）に関しては、総合的にこの事態を受けて、市長はどのようにまず考えられるか。入札執行権者として、最高責任者として、どう考えられるかをお尋ねをいたしたい。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の質問にお答えをしたいと思います。

冒頭、議員のほうのお言葉の中に、小中学校耐震云々というお言葉をされましたが、これは消防設備の入札のことですので、もし認識が違っておられれば改めておいてください。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

小学校・中学校の消防設備の今回の取り上げ方だと考えます。どのような方法でされたのかということについて、まずお伝えをしたいと思います。調査設計業務委託を現在の保守点検業者のA業者をお願いをしました。委託業務として受け切らないという返事がありました。設計事務所ではないということだったと。

ただ、見積書は消防署に行き、チェックをかけてつくるので、時間はかかるが作成をするということでした。よって、見積もりはお願いをしました。

議員御指摘のように、この時点で、時間はかかる、あるいは保守点検業者でない方にも、もう一、二社はお願いをするべきだったと、私どもこの時点で一から見積もりをしていただくための労さを妙な親切心を働かせて、ここで1社だけにとどめたということについては、大きく反省を

しております。

今後、このような形がないよう、全てのことについては、数社の見積もりで随意契約から含めて考えていきたいと検討しているところでございます。見積もりは、よって1社で今回は進めたということになります。

入札執行につきましては、2月22日もお伝えしましたが、教育総務課長を他の用務に命じたために、その課長補佐としての役職の者を私が人材を育てる意味でも、係長と一緒にこの入札執行に当たらせました。これまでも、もちろんこういうことはあっております。

1月20日の入札が終わった場での執行として担当した係長の言葉を議員がお取り上げになりまして、その場に議員はおられませんので、当然お聞きになった言葉だろうと思います。陳謝をしたということで議員のほうを受けとめられているようですが、私のほうにあった報告の文言は、その陳謝には当たっていないと捉えております。

正確に申し上げますと、会場の雰囲気は何か違っていたということを察した係長は、次のような補足をしております。「見積もり業者に有利な結果となった。以後、改善するよう協議します」そう会場の皆さんにお伝えをして、その後、会場からは特に意見も出ないまま、幾らかざわざわ感があったものの、解散をされておられます。

よって、入札の執行については不備はなかったと、報告を受けた私のほうは捉えたところでございます。

それから、議員が御指摘になる契約については1週間以内ということになりますので、1月20日から1週間間の1月26日に契約を一応しております。それまでの間に、業者の方とかほかから、いろいろ委員会のほうにお伝えいただいたことがありませんでしたし、私どももこのまま契約が結べるものと思ってしたところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員のこの件に関する私の見解ということでございます。

本工事の入札執行につきましては、財務規則及び建設工事執行規則、並びに建設工事等最低制限価格取扱要綱に基づきまして執行いたしてございまして、入札日から7日以内に契約締結をいたしております。

しかしながら、今回問題になっておりますのは、工事費の設計価格算定において、県の設計基準単価や物価資料等にも掲載がない特殊資材等については、複数の工事業業者から参考見積もりを徴収し、見積もりの比較等を行い、より適正な設計価格の算定に努めなければならなかったとこ

ろでございます。

議員御指摘のように、特定の業者の見積もり価格をもって設計価格に採用したことでありまして、このことにつきましては、競争入札の根幹にかかわり、大変遺憾に思っております。

しかしながら、今回の入札につきましては、既に契約済みでございます。また、受注者側には瑕疵がないことから、発注者側からの契約解除は法的にできません。

繰り返しになりますけれども、受注者側に瑕疵があったものではないこと、また工事の履行に問題があるとは認められないことから、このまま工事を進めさせていただきたいと思っております。

今後、設計に当たっては、既定のチェックリストにより確認を行わせるとともに、入札に当たって疑義が生じた場合は一時保留するなど、慎重にとり行うよう指導してまいります。議員並びに関係皆様には不本意な点があるかと存じますが、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 今の答弁を聞いておりまして、市長は最高責任者としての責任を若干痛感しておられるなというふうにお聞きをいたしました。

ただ、私は見積もり入札においても、随意契約の中にも３社以上の見積もりをとると、ちゃんと規則にもなっております。

そして、今回のいわゆる小学校消防用施設改修工事、それと勝本中学校の消防用施設改修工事と同様ですが、特定の１社の見積もりを採用したということは、当然その業者に有利に働くことになりはしませんか。

私はこれは完全に競争入札妨害罪、これに値すると思いますよ。１社のみの入札ですよ。１社のみの、いわゆる見積もりを採用し、それをベースとしてやるならば、当然そういうふうな結果になるであろうと私は思います。

それで、市長も申し立て書をお持ちのときに、業者に対して、私も過去に学校の設計をしたことがあるんですよということで認識を示されております。そうしたときに、市場価格をそのまま単価に入れたときは、物すごく高い、約６割ぐらいで入るんですよというような認識を示されております。私もそうであろうと、６割であれ、８割であれ、わかりません。

しかし、今回、私は専門業者に精査をしていただきました。そうしますと、小学校の消防施設から申し上げますね。盈科小学校で９９万３,０８４円、瀬戸小学校で６５万８,１００円、石田小学校で６４万２,０００円、合計で８１万６,７００円、これぐらいになるんです、通常価格でいうたら。

5社は全部これぐらいの積算をしておられるわけです。いいですか。経費を入れても、これで積算をして応札をされて、全て失格をしておるわけです。

この特定の業者の見積もりを採用したために、よく耳を、私も耳は遠いですが、よく聞いておってください。盈科小学校は142万6,000円、瀬戸小学校は1,138万円です。そして、石田小学校102万円。これぐらいにやはりあれですかね、差があるんですか、消防施設に。それを今、積算根拠をあれしましたら、要するに定価が全て入ってるわけですね、材料に定価。いいですか。定価、そして経費が50%強入っているわけです。

今までの教育委員会の工事で入札するときも、35%以上に経費を見ることはなかった。修繕工事であれば、1割ぐらいで全部抑えていた。この金額にならないんですよ。いいですか。特定の業者が見積もって落札したなら、予定価格が1,380万6,000円、この定価を入れ、そして経費を55%積み上げたのが、1,382万7,000円。いいですか。これでおたくたちは設計に採用してるんですよ。だから、こういう差が出るんですよ、こう。税金の無駄遣いじゃありませんか。

それも特定の業者1社の見積もりを採用し、随意契約にすれ、そして見積入札にすれ、複数の業者の見積もりを採用してやるのが通例じゃございませんか。

そして、陳謝と、さっき係長の行為を陳謝とは、私が言葉の選びようが間違っていたと思いますが、教育長の言われた認識であろうと思います。

しかし、その係長は高潔な方であると思いますよ。こういう結果にまさかなとは思わなかったと。いいですか、正直な人間ですよ。それを上司がうやむやに葬ろうとする。闇に葬ろうとする。こういう体質こそが今問われてるんですよ。いいですか。違いますか、私は言うことが。

市民の皆さん、よく聞いてください。違いますか。特定の業者に有利になる、入札軽視じゃありませんか。

そして、今までの修繕工事であれば、全て最低制限価格なしでやって、今回はありになっておる。それは、指名委員会で決定されることですから、僕がとやかく言うことはありません。指名委員会の長は副市長でありますので、それは執行の権限でありますから、我々がとやかく言う問題ではないけども、これだけの差があるということなんですよ、これだけの。どう弁明されるんですか。私は、どうかすれば競争入札妨害になりますよ。

そして、壱岐市のホームページの中に財務規則がございます。いまだに、最低制限価格は3分の2とすると、工事価格に載ってます。

そして、いいですか、壱岐市建設工事等最低価格取扱要綱ということには、90から90.99までの間に、そしてランダムを引いて、90.何々ということは、2者のくじ引きでやる。なぜ、ここら辺、整合性がないんですか。優秀な職員がおって、何でこういうふうに違うんですか。財

務規則と最低制限価格取扱要綱となぜ変えないんですか。違いますか。

今までの件に関して、教育長答弁をお願いします。わかりやすく簡潔に。さっき8分与えましてから、今度5分。質問者に権利はありますのでね。いいですか、5分でお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員の今のお尋ねの中で、1つ明確にしておきたいことがございます。最低制限価格についてでございます。

これは実は1年前の1月27日に、同じく消防用設備で入札をしていただきました。これは修繕費扱いでいたしました。そのときの予定価格と競争入札による落札はここになります。

せんだって22日に、議員が御指摘になりました33.5%ぐらいの落札額になってくるというのが、そのときの状況でございます。

そのときに、入札が終わりましてから、御出席の9社の皆様方の中から、Aランクの所属されるの方が挙手をされまして、実は私どものほうに要望をされました。それは、ほぼこういう意味でした。中小企業は最低制限価格がないとたたき合いになり、大きいところに太刀打ちできないから、最低制限価格の設定をお願いしたいと。

出席された方は多分お聞きになっているはずでございます。静かな中で、着席をされた中での挙手起立による発言だったと聞いております。当時の教育総務課長、山口がその旨を聞き、「今後検討させていただきます」と、しっかり答弁をいたしました。

そのことも含めまして、27年度の当初予算を扱うときに、小学校15校のうち、整備点検等報告をいただいた中から緊急性のある3校について、中学校1校について、この消防設備の工事をすることにしたときに、金額的に見ても工事費扱いにしたほうがよからうということで、私どもも工事費扱いとして、今回ずっと考えて取り組んできたところでございます。

まず、この辺については工事費設定の理由を、そして最低制限価格が当然規則に従って設定されるということについての御理解は正しく持っていただければと考えております。

先ほども申し上げましたように、1社で見積もりをしてしまったという、この妙な私どもの働いた親切心が、今回おっしゃるとおりでございます。反省をしております。

中学校の1校と小学校の3校分について、次のような資料もどこかで見たことがあるわけですが、ちょっとご覧いただきたいと思いますが、つまり小学校はこういう形の並びになっております。これは3校分でございます。おっしゃるように、予定価格と落札価格とがこういう形になり、議員が御指摘になっているこの開きだということだろうと思います。

じゃあ、全く同じ手続で進めてきた中学校1校の分については、こういう形になります。ひとまず議員のお言葉にすれば、開きはそこまで疑惑を感じるような形はなかったということでしょう。

うか。2つを並べて見ていただきますと、わかられると思います。

係長が感じましたこと、報告を受けて私どもが感じましたことも、同じ手順、1社見積りの非は認めますよ。同じ手順でしてきたときに、やはりこういう形で、一つは開きがあり、一つはこのような形になるというのは、どこにその違いがあるのかというのは、誰もが分析を進めるところだろうと思います。

おっしゃるように、小学校の場合は特殊部材器具を使う形になります。それは、パッケージ型消火器というのがありまして、これを瀬戸小学校は消防署の指導に従ってやった場合、瀬戸小学校だけで校舎6、体育館3、9台設置する形になります。

このパッケージ型消火設備が、議員のおっしゃる定価で考えると、65万円でございます。インターネットで一応私どもも調べまして、4社ほどが65万円とか63万5,000円とかいうのを確認はいたしました。

なおかつ、この機材を入札でしているところのものを取り寄せましたときに、そこでは53万円、1台についてですよ。53万円、50万円、49万8,000円という入札が実施され、49万8,000円という落札結果を調べたところでございます。

そういった意味で、議員御指摘にある定価と市場価格についての考え方が、今回工事費になったとき、私どもにも十分差はあったとは言いません。不十分な、勉強不足の面はあったとは思いますが、ひとまずこの見積もりでいただいた分の定価に準じた形で、設計図書に携わったということになります。

ほかにも部材器具として考えられますのは、これが実はパッケージ型でも非常に6社が見積もっていただいた金額的に差があるわけです、実を言いますと。

極端にいうと、ここで一番低い方は、400万円以上離れているわけですね。それぞれがどういったメーカーの商品をお使いいただいたり、どういったこれまでの業者の方との信頼関係がある中で、いかに市の財政に迷惑をかけない形での部品をお取り入れいただくかという努力はしていただけてますから、価格をぎりぎりまでお下げていただく中での入札に臨んでいただいているということはわかりますが、先ほど申しました最低制限価格を設けて進めたというところは、やはり業者の方にも一定ある程度の仕事をしていただいて、きちっとした形での生活の保障にもつながるということも、裏づけとしては当然必要だとは考えております。

が、おっしゃるように、まだまだ私どもの精査の仕方には十分さは足らなかったと、それは考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長が今見解を述べられたように、最低制限価格を設けるとい

うことは、私は今の御時世に合うと思います。全てデフレ経済、いわゆる安いだけがいいんじゃないと。やはりそこに生活をしていく上では、ある程度のコスト線引きというのは必要、それは共有します。

ただ、その採用する過程、見積もりを採用する過程、それがそもそも間違っておったと。そして、係長と課長補佐2人で入札をさせること自体の判断の誤りがある。そうでしょう。この議場で採決をするとしますね。偶数で採決して、割れますよ、極端にいつて。

土谷議員がおりますが、土谷さんはこう考える、私は反対の考える。誰が第三者が判断するんですか。チェック機能働かないじゃないですか。

市になってからは専門職がふえる、合併効果としてふえる。そうした知識が蓄積されることは、知識を引いた上でプラスになるというふうに、私たちは聞いておりました。契約のプロは財政課じゃないですか。今回、財政課が蹴ったんじゃないありませんか。いろいろ手続上が遅いとか、そういうことはないですか。

市長はそういうことを悔いておられるみたいですよ。余り食い違うような発言はしないがいいですよ。

それと、私は組織のあり方を問うてるんです。それは、やはり職員であっても、上司にまず相談をしないで勝手にやることはないはずですよ。あるならば、皆さんたちが今議会に提案をしておられます。職員の降級、町田議員のほうから質問があったと思いますよ。どういふので降級するのかと。どういふふうな感じで評価するのか。

仮に、今回の係長を一生、例えばこのミスをしたから、お前はもうだめだ、いうこともできるんですよ。全て皆さんたちは決裁をおろしてるんですよ。印鑑押した意味がわかりますか。

自分たちは逃げておいて、まず一番先は課長じゃないですか。その次、誰が押したんですか。この決裁の印鑑を認めると。

私、そこら辺がわからんと、教育長、「トラスト ミー プリーズ」「私を信じてください」と言っても、私は信じませんよ。誰が印鑑を押したんですか。

そして、最終的には市長の公印は、契約のときは総務課長が管理するようになっております。誰が最終的に市長の印鑑を押して契約したんですか。

教育長、答弁を願いたい。誰がどういふあれで、市長までいったのか、決裁印が。わかるはずですよ。答弁ください。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 先ほど申しますように、課長補佐と係長を入札執行の場に立ち会わせたのは私でございます。私はその業務を執行できると判断をして、そのように命じたと。これは

先の議会でも、そう申し上げました。そういった意味での責任は私にあります。職員を育てる場を持つということも上司の役割だというのも、長い生活経験の中で思っておりますので、まず一つです。

そして、決裁の印鑑は私がもちろん押します。ただ、議員がおっしゃるように、この工事費の金額がありますので、この金額については明確に市内壱岐市のこういう事業を推進していくときには、最高決裁者は誰、誰という形が、区分がございますので、その中で対応を適切にしているところでございます。

なお、先ほど財務課のほうとのやりとりについて言われましたが、工事費にするとか修繕費にするというのが明確に、1,000万円なら1,000万円という数字はありません。それは、私どもとしては、これまでのやりとりの中で目安としてそのような数字があるだろうと、こう考えております。

よって、22日のときにも、そのようにやりとりの中から申し上げながら、なおかつ最低制限価格の必要性を認めて取り組んできたというところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長は、全て私が委任をしたと。形的には市長が教育長に委任をしたようになるわけですね、形は。

そして、本来契約というのは、財政課のほうでしてるのが通常じゃないんですか。今までに、会話を通じて、執行権者として、あるべき姿であったのか。今後改善をすべきは、改善をしようとするのか。そこら辺の見解を明確に市長にお尋ねをして、もうこれで質問を終わり、次に移りますので。簡潔に。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げましたように、見積もり、設計図書の作成段階で、これは先ほど申しましたように、入札の根幹を揺るがす、事務が、正直申し上げてまずかったと思ってるわけです。

そういった中で、契約担当、財政課、そういったことについても、ちゃんとやはり指導してまいります。今回の契約当事者は私でございますので、決裁がどこまであったとか、そういうことじゃなくて、私にその責任がございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 壱岐弁で申し上げたら大変申しわけないんですが、「こいな押印

をせがむる」よく言いますよね。「おいは公印をせがむる」でした。済みませんでした。よう言いますね。

ですから、全て私は執行の長であるべく、そして部署の長であるべき者は、全て俺が責任をとる。だから、やりなさい。これぐらいに僕はチャンスを与えることは、教育長に言われるように、当然と思うんです。

ただ、いざ問題が起こると逃げまくる。真実は1つなんです。真実は1つ。私はそのことを強く考えております。なぜかといいますと、職員の皆さんも耳が痛くなるかもしれませんが、町役場の職員のとくと、市役所の職員になったら、何か箔がついたみたいな感じで、私たちにもちょっと傲岸するような態度で臨みますよ。住民の皆さんには、本来公務員というのは公僕なんです。住民のための公務員ですよ。逆になってませんか。

権力が、財政が、例えば財政規模が大きくなるとか、私はそんなことがあってはならないと。我々議員も町会議員と同じような感じで、住民の皆さん一人一人の声を吸い上げて、やはり皆さんとともに一つっていくのが本来の自治のあり方であると考えております。以上を申し上げ、次に移りたいと思います。

前回に引き続いて、芦辺中学校の建設予定地問題であります。もう時間もございませんので、これは呼子議員のほうで通告をしておりますので、私は駆け足で進んでまいりたいと思います。

私が前回一般質問をしましたのは、1月の16日であったかと思います。そうしますと、早速教育長は、済みません、申しわけありません。ちょっと私が錯乱をしておりますね。12月の16日です。そして、第1報を発行されたのが、12月の18日。そして、今日までナンバー6までですかね、提出をされております。

そうした中におきまして、私がもう総合的に申し上げますからね。1、2じゃなくて。

ここの中で強調されておるのは、旧芦辺町において、苦渋の選択をした中で統廃合を進めたと。保護者の皆さん方は大変心を痛められたという見解を申し述べておられます。同じことではないですか。旧郷ノ浦町なんか4校ですよ。前提条件なしに、苦渋の選択として統合されたんですよ。いろいろ後に、どう言いますかね、要求を突きつけばなるんですか。

私はここら辺おかしいと思うんですよ。壱岐市の財政の中から支出してるんですよ。壱岐市政なんですよ。

それで、芦辺中学校の父兄の皆さんから、私はこれはいただきました。音嶋議員、こうしてずっと発行されてるよと。私たちにはこういうのは見えないんですよ。議員ですら見えないんで、入手することは困難なんです。

そうした中で、次から次へと進められる。そして前回、教育長はこうに言われました、私に。要するに、議会の議決を受けて地質調査、そして地籍調査もしておると。当然です。これが

適地かどうかを判断するために、その作業は私は必要であると思うから、私自身も議案に対して賛成をいたしました。

そして、かつ今回、当地区は地すべり地帯ではないというふうに、父兄の方にお知らせで通知をされてます。上は地すべり地帯なんです、いいですか。県道より下が地すべり地帯じゃなくても、スライディング現象といって、滑る現象というのは、加速度的に起こったときよりも下ほどスピード早くなるんですよ。

そうしたことも、今回の中には入れておられます。ナンバー6まであれしておられますが、これを総合的に勘案して、私は壱岐市民の皆さんにも、このことは当然知らせるべきであると思います。庁舎問題の建設の是非を問うときに、郷ノ浦中学校規模の校舎を建てかえるとした場合に13億円ほどかかるということを、ちゃんと資料でありますから、いいですか。

それに体育館、いいですね。造成費含めると、私、今回の事業で20億円は下らないなと。財政課長に言いました。どれくらい予算見とるね。まだわかりませんと。わかりませんと。ですから、自分なりに試算をしてみました。20億円ですよ。そりゃ、学校施設環境改善交付金、そして合併特例債、いろいろな起債を使われると思いますが、借金なんですよ、最終的には。

ですから、皆さんに開示すべきじゃないですか。平成31年には、中期財政計画においては、いわゆる収支のバランスが崩れて、財政調整基金から持ち出しをするようになりますよ。

将来に禍根を残すことであれば、住民の皆さん、市民の皆さんによく啓発をしてやるべきではございませんか。教育長の見解を求めます。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の2番目の質問にお答えをいたします。

お言葉の中に、例えば郷ノ浦中学校等の統合について、前提条件なしにというような表現をなされましたが、それは適切な表現ではないと思います。

当然、統廃合の対象になる学校が、一緒になる前に時間をかけて話した結果、現在ある施設を使っているとすれば、旧武生水中学校を使ってスタートすることに歩み寄って合意を得た結果であり、一方的な形でしたということにはなりませんので、その辺どうぞ誤解のないように、突きつけたということにはならないと当たります。

それから、現在、芦辺中学校の新校舎建設に向けての取り組みを進めている中で、総務文教厚生常任委員会からも御指摘等をいただきながら、住民、保護者等への周知が十分でない、こう御指導を受けましたので、なるほどその辺を抜かっていた。4年経ち、保護者も大きく変わっているし、スクールバスで通っている中で、保護者の意識、子供たちの意識も変わる中で、その辺についての示唆をいただいたものと思っております。

地すべりにつきましては、議員のお話ですと、現在の地のすぐ上も地すべり地帯だという想定の中でのお話かと思いますが、少し指定地域はずれておりますので、その辺のところは私どもも確認をしているところでございます。

当然、芦辺中学校の建設に使うお金は、市民の全ての方でございまして。全部の市民にいろんな面でお知らせをすることは適切であろうと思いますが、今回は芦辺中学校という校区がある中でのお考えとして、まずは芦辺中学校の保護者、将来通うであろう芦辺町内の小学校6校の保護者に対してお知らせをし、なおかつ、少しおくれましたが、議員の皆様方にも全てこのナンバー1からナンバー6まではお届けをしているはずでございまして。いろいろお気づきがありましたら、また私どものほうにお知らせをいただきたいと思います。

議員がおっしゃる禍根を残さないように、適切な学校建設に努めてまいります。ここにつくってよかったと、そう言っていただける建物にしたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 一般質問の時間は50分以内となっておりますので、簡潔によりしくお願いします。

○議員（4番 音嶋 正吾君） はい、ありがとうございます。

最後に、市長にお尋ねをいたして終わりたいと思います。

今回の行政報告の中で、市長は芦辺中学校建設は進めてまいりたいというふうに行政報告の中で述べておられますが、今の心境についてのみお尋ねをいたし、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 教育委員会の組織と運営に関する法律、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないということでございます。教育委員会は独立した行政機関でございますので、教育委員会の意見を尊重するという事に尽きます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 本日の一般質問、2人目の1番、赤木が通告に従い、質問をさせていただきますと思います。

少子化問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない、待ったなしの問題となっています。子供は
₁
₂
₃
₄
₅
₆
₇
₈
₉
₁₀
₁₁
₁₂
₁₃
₁₄
₁₅
₁₆
₁₇
₁₈
₁₉
₂₀
₂₁
₂₂
₂₃
₂₄
₂₅
₂₆
₂₇
₂₈
₂₉
₃₀
₃₁
₃₂
₃₃
₃₄
₃₅
₃₆
₃₇
₃₈
₃₉
₄₀
₄₁
₄₂
₄₃
₄₄
₄₅
₄₆
₄₇
₄₈
₄₉
₅₀
₅₁
₅₂
₅₃
₅₄
₅₅
₅₆
₅₇
₅₈
₅₉
₆₀
₆₁
₆₂
₆₃
₆₄
₆₅
₆₆
₆₇
₆₈
₆₉
₇₀
₇₁
₇₂
₇₃
₇₄
₇₅
₇₆
₇₇
₇₈
₇₉
₈₀
₈₁
₈₂
₈₃
₈₄
₈₅
₈₆
₈₇
₈₈
₈₉
₉₀
₉₁
₉₂
₉₃
₉₄
₉₅
₉₆
₉₇
₉₈
₉₉
₁₀₀
₁₀₁
₁₀₂
₁₀₃
₁₀₄
₁₀₅
₁₀₆
₁₀₇
₁₀₈
₁₀₉
₁₁₀
₁₁₁
₁₁₂
₁₁₃
₁₁₄
₁₁₅
₁₁₆
₁₁₇
₁₁₈
₁₁₉
₁₂₀
₁₂₁
₁₂₂
₁₂₃
₁₂₄
₁₂₅
₁₂₆
₁₂₇
₁₂₈
₁₂₉
₁₃₀
₁₃₁
₁₃₂
₁₃₃
₁₃₄
₁₃₅
₁₃₆
₁₃₇
₁₃₈
₁₃₉
₁₄₀
₁₄₁
₁₄₂
₁₄₃
₁₄₄
₁₄₅
₁₄₆
₁₄₇
₁₄₈
₁₄₉
₁₅₀
₁₅₁
₁₅₂
₁₅₃
₁₅₄
₁₅₅
₁₅₆
₁₅₇
₁₅₈
₁₅₉
₁₆₀
₁₆₁
₁₆₂
₁₆₃
₁₆₄
₁₆₅
₁₆₆
₁₆₇
₁₆₈
₁₆₉
₁₇₀
₁₇₁
₁₇₂
₁₇₃
₁₇₄
₁₇₅
₁₇₆
₁₇₇
₁₇₈
₁₇₉
₁₈₀
₁₈₁
₁₈₂
₁₈₃
₁₈₄
₁₈₅
₁₈₆
₁₈₇
₁₈₈
₁₈₉
₁₉₀
₁₉₁
₁₉₂
₁₉₃
₁₉₄
₁₉₅
₁₉₆
₁₉₇
₁₉₈
₁₉₉
₂₀₀
₂₀₁
₂₀₂
₂₀₃
₂₀₄
₂₀₅
₂₀₆
₂₀₇
₂₀₈
₂₀₉
₂₁₀
₂₁₁
₂₁₂
₂₁₃
₂₁₄
₂₁₅
₂₁₆
₂₁₇
₂₁₈
₂₁₉
₂₂₀
₂₂₁
₂₂₂
₂₂₃
₂₂₄
₂₂₅
₂₂₆
₂₂₇
₂₂₈
₂₂₉
₂₃₀
₂₃₁
₂₃₂
₂₃₃
₂₃₄
₂₃₅
₂₃₆
₂₃₇
₂₃₈
₂₃₉
₂₄₀
₂₄₁
₂₄₂
₂₄₃
₂₄₄
₂₄₅
₂₄₆
₂₄₇
₂₄₈
₂₄₉
₂₅₀
₂₅₁
₂₅₂
₂₅₃
₂₅₄
₂₅₅
₂₅₆
₂₅₇
₂₅₈
₂₅₉
₂₆₀
₂₆₁
₂₆₂
₂₆₃
₂₆₄
₂₆₅
₂₆₆
₂₆₇
₂₆₈
₂₆₉
₂₇₀
₂₇₁
₂₇₂
₂₇₃
₂₇₄
₂₇₅
₂₇₆
₂₇₇
₂₇₈
₂₇₉
₂₈₀
₂₈₁
₂₈₂
₂₈₃
₂₈₄
₂₈₅
₂₈₆
₂₈₇
₂₈₈
₂₈₉
₂₉₀
₂₉₁
₂₉₂
₂₉₃
₂₉₄
₂₉₅
₂₉₆
₂₉₇
₂₉₈
₂₉₉
₃₀₀
₃₀₁
₃₀₂
₃₀₃
₃₀₄
₃₀₅
₃₀₆
₃₀₇
₃₀₈
₃₀₉
₃₁₀
₃₁₁
₃₁₂
₃₁₃
₃₁₄
₃₁₅
₃₁₆
₃₁₇
₃₁₈
₃₁₉
₃₂₀
₃₂₁
₃₂₂
₃₂₃
₃₂₄
₃₂₅
₃₂₆
₃₂₇
₃₂₈
₃₂₉
₃₃₀
₃₃₁
₃₃₂
₃₃₃
₃₃₄
₃₃₅
₃₃₆
₃₃₇
₃₃₈
₃₃₉
₃₄₀
₃₄₁
₃₄₂
₃₄₃
₃₄₄
₃₄₅
₃₄₆
₃₄₇
₃₄₈
₃₄₉
₃₅₀
₃₅₁
₃₅₂
₃₅₃
₃₅₄
₃₅₅
₃₅₆
₃₅₇
₃₅₈
₃₅₉
₃₆₀
₃₆₁
₃₆₂
₃₆₃
₃₆₄
₃₆₅
₃₆₆
₃₆₇
₃₆₈
₃₆₉
₃₇₀
₃₇₁
₃₇₂
₃₇₃
₃₇₄
₃₇₅
₃₇₆
₃₇₇
₃₇₈
₃₇₉
₃₈₀
₃₈₁
₃₈₂
₃₈₃
₃₈₄
₃₈₅
₃₈₆
₃₈₇
₃₈₈
₃₈₉
₃₉₀
₃₉₁
₃₉₂
₃₉₃
₃₉₄
₃₉₅
₃₉₆
₃₉₇
₃₉₈
₃₉₉
₄₀₀
₄₀₁
₄₀₂
₄₀₃
₄₀₄
₄₀₅
₄₀₆
₄₀₇
₄₀₈
₄₀₉
₄₁₀
₄₁₁
₄₁₂
₄₁₃
₄₁₄
₄₁₅
₄₁₆
₄₁₇
₄₁₈
₄₁₉
₄₂₀
₄₂₁
₄₂₂
₄₂₃
₄₂₄
₄₂₅
₄₂₆
₄₂₇
₄₂₈
₄₂₉
₄₃₀
₄₃₁
₄₃₂
₄₃₃
₄₃₄
₄₃₅
₄₃₆
₄₃₇
₄₃₈
₄₃₉
₄₄₀
₄₄₁
₄₄₂
₄₄₃
₄₄₄
₄₄₅
₄₄₆
₄₄₇
₄₄₈
₄₄₉
₄₅₀
₄₅₁
₄₅₂
₄₅₃
₄₅₄
₄₅₅
₄₅₆
₄₅₇
₄₅₈
₄₅₉
₄₆₀
₄₆₁
₄₆₂
₄₆₃
₄₆₄
₄₆₅
₄₆₆
₄₆₇
₄₆₈
₄₆₉
₄₇₀
₄₇₁
₄₇₂
₄₇₃
₄₇₄
₄₇₅
₄₇₆
₄₇₇
₄₇₈
₄₇₉
₄₈₀
₄₈₁
₄₈₂
₄₈₃
₄₈₄
₄₈₅
₄₈₆
₄₈₇
₄₈₈
₄₈₉
₄₉₀
₄₉₁
₄₉₂
₄₉₃
₄₉₄
₄₉₅
₄₉₆
₄₉₇
₄₉₈
₄₉₉
₅₀₀
₅₀₁
₅₀₂
₅₀₃
₅₀₄
₅₀₅
₅₀₆
₅₀₇
₅₀₈
₅₀₉
₅₁₀
₅₁₁
₅₁₂
₅₁₃
₅₁₄
₅₁₅
₅₁₆
₅₁₇
₅₁₈
₅₁₉
₅₂₀
₅₂₁
₅₂₂
₅₂₃
₅₂₄
₅₂₅
₅₂₆
₅₂₇
₅₂₈
₅₂₉
₅₃₀
₅₃₁
₅₃₂
₅₃₃
₅₃₄
₅₃₅
₅₃₆
₅₃₇
₅₃₈
₅₃₉
₅₄₀
₅₄₁
₅₄₂
₅₄₃
₅₄₄
₅₄₅
₅₄₆
₅₄₇
₅₄₈
₅₄₉
₅₅₀
₅₅₁
₅₅₂
₅₅₃
₅₅₄
₅₅₅
₅₅₆
₅₅₇
₅₅₈
₅₅₉
₅₆₀
₅₆₁
₅₆₂
₅₆₃
₅₆₄
₅₆₅
₅₆₆
₅₆₇
₅₆₈
₅₆₉
₅₇₀
₅₇₁
₅₇₂
₅₇₃
₅₇₄
₅₇₅
₅₇₆
₅₇₇
₅₇₈
₅₇₉
₅₈₀
₅₈₁
₅₈₂
₅₈₃
₅₈₄
₅₈₅
₅₈₆
₅₈₇
₅₈₈
₅₈₉
₅₉₀
₅₉₁
₅₉₂
₅₉₃
₅₉₄
₅₉₅
₅₉₆
₅₉₇
₅₉₈
₅₉₉
₆₀₀
₆₀₁
₆₀₂
₆₀₃
₆₀₄
₆₀₅
₆₀₆
₆₀₇
₆₀₈
₆₀₉
₆₁₀
₆₁₁
₆₁₂
₆₁₃
₆₁₄
₆₁₅
₆₁₆
₆₁₇
₆₁₈
₆₁₉
₆₂₀
₆₂₁
₆₂₂
₆₂₃
₆₂₄
₆₂₅
₆₂₆
₆₂₇
₆₂₈
₆₂₉
₆₃₀
₆₃₁
₆₃₂
₆₃₃
₆₃₄
₆₃₅
₆₃₆
₆₃₇
₆₃₈
₆₃₉
₆₄₀
₆₄₁
₆₄₂
₆₄₃
₆₄₄
₆₄₅
₆₄₆
₆₄₇
₆₄₈
₆₄₉
₆₅₀
₆₅₁
₆₅₂
₆₅₃
₆₅₄
₆₅₅
₆₅₆
₆₅₇
₆₅₈
₆₅₉
₆₆₀
₆₆₁
₆₆₂
₆₆₃
₆₆₄
₆₆₅
₆₆₆
₆₆₇
₆₆₈
₆₆₉
₆₇₀
₆₇₁
₆₇₂
₆₇₃
₆₇₄
₆₇₅
₆₇₆
₆₇₇
₆₇₈
₆₇₉
₆₈₀
₆₈₁
₆₈₂
₆₈₃
₆₈₄
₆₈₅
₆₈₆
₆₈₇
₆₈₈
₆₈₉
₆₉₀
₆₉₁
₆₉₂
₆₉₃
₆₉₄
₆₉₅
₆₉₆
₆₉₇
₆₉₈
₆₉₉
₇₀₀
₇₀₁
₇₀₂
₇₀₃
₇₀₄
₇₀₅
₇₀₆
₇₀₇
₇₀₈
₇₀₉
₇₁₀
₇₁₁
₇₁₂
₇₁₃
₇₁₄
₇₁₅
₇₁₆
₇₁₇
₇₁₈
₇₁₉
₇₂₀
₇₂₁
₇₂₂
₇₂₃
₇₂₄
₇₂₅
₇₂₆
₇₂₇
₇₂₈
₇₂₉
₇₃₀
₇₃₁
₇₃₂
₇₃₃
₇₃₄
₇₃₅
₇₃₆
₇₃₇
₇₃₈
₇₃₉
₇₄₀
₇₄₁
₇₄₂
₇₄₃
₇₄₄
₇₄₅
₇₄₆
₇₄₇
₇₄₈
₇₄₉
₇₅₀
₇₅₁
₇₅₂
₇₅₃
₇₅₄
₇₅₅
₇₅₆
₇₅₇
₇₅₈
₇₅₉
₇₆₀
₇₆₁
₇₆₂
₇₆₃
₇₆₄
₇₆₅
₇₆₆
₇₆₇
₇₆₈
₇₆₉
₇₇₀
₇₇₁
₇₇₂
₇₇₃
₇₇₄
₇₇₅
₇₇₆
₇₇₇
₇₇₈
₇₇₉
₇₈₀
₇₈₁
₇₈₂
₇₈₃
₇₈₄
₇₈₅
₇₈₆
₇₈₇
₇₈₈
₇₈₉
₇₉₀
₇₉₁
₇₉₂
₇₉₃
₇₉₄
₇₉₅
₇₉₆
₇₉₇
₇₉₈
₇₉₉
₈₀₀
₈₀₁
₈₀₂
₈₀₃
₈₀₄
₈₀₅
₈₀₆
₈₀₇
₈₀₈
₈₀₉
₈₁₀
₈₁₁
₈₁₂
₈₁₃
₈₁₄
₈₁₅
₈₁₆
₈₁₇
₈₁₈
₈₁₉
₈₂₀
₈₂₁
₈₂₂
₈₂₃
₈₂₄
₈₂₅
₈₂₆
₈₂₇
₈₂₈
₈₂₉
₈₃₀
₈₃₁
₈₃₂
₈₃₃
₈₃₄
₈₃₅
₈₃₆
₈₃₇
₈₃₈
₈₃₉
₈₄₀
₈₄₁
₈₄₂
₈₄₃
₈₄₄
₈₄₅
₈₄₆
₈₄₇
₈₄₈
₈₄₉
₈₅₀
₈₅₁
₈₅₂
₈₅₃
₈₅₄
₈₅₅
₈₅₆
₈₅₇
₈₅₈
₈₅₉
₈₆₀
₈₆₁
₈₆₂
₈₆₃
₈₆₄
₈₆₅
₈₆₆
₈₆₇
₈₆₈
₈₆₉
₈₇₀
₈₇₁
₈₇₂
₈₇₃
₈₇₄
₈₇₅
₈₇₆
₈₇₇
₈₇₈
₈₇₉
₈₈₀
₈₈₁
₈₈₂
₈₈₃
₈₈₄
₈₈₅
₈₈₆
₈₈₇
₈₈₈
₈₈₉
₈₉₀
₈₉₁
₈₉₂
₈₉₃
₈₉₄
₈₉₅
₈₉₆
₈₉₇
₈₉₈
₈₉₉
₉₀₀
₉₀₁
₉₀₂
₉₀₃
₉₀₄
₉₀₅
₉₀₆
₉₀₇
₉₀₈
₉₀₉
₉₁₀
₉₁₁
₉₁₂
₉₁₃
₉₁₄
₉₁₅
₉₁₆
₉₁₇
₉₁₈
₉₁₉
₉₂₀
₉₂₁
₉₂₂
₉₂₃
₉₂₄
₉₂₅
₉₂₆
₉₂₇
₉₂₈
₉₂₉
₉₃₀
₉₃₁
₉₃₂
₉₃₃
₉₃₄
₉₃₅
₉₃₆
₉₃₇
₉₃₈
₉₃₉
₉₄₀
₉₄₁
₉₄₂
₉₄₃
₉₄₄
₉₄₅
₉₄₆
₉₄₇
₉₄₈
₉₄₉
₉₅₀
₉₅₁
₉₅₂
₉₅₃
₉₅₄
₉₅₅
₉₅₆
₉₅₇
₉₅₈
₉₅₉
₉₆₀
₉₆₁
₉₆₂
₉₆₃
₉₆₄
₉₆₅
₉₆₆
₉₆₇
₉₆₈
₉₆₉
₉₇₀
₉₇₁
₉₇₂
₉₇₃
₉₇₄
₉₇₅
₉₇₆
₉₇₇
₉₇₈
₉₇₉
₉₈₀
₉₈₁
₉₈₂
₉₈₃
₉₈₄
₉₈₅
₉₈₆
₉₈₇
₉₈₈
₉₈₉
₉₉₀
₉₉₁
₉₉₂
₉₉₃
₉₉₄
₉₉₅
₉₉₆
₉₉₇
₉₉₈
₉₉₉
₁₀₀₀
₁₀₀₁
₁₀₀₂
₁₀₀₃
₁₀₀₄
₁₀₀₅
₁₀₀₆
₁₀₀₇
₁₀₀₈
₁₀₀₉
₁₀₁₀
₁₀₁₁
₁₀₁₂
₁₀₁₃
₁₀₁₄
₁₀₁₅
₁₀₁₆
₁₀₁₇
₁₀₁₈
₁₀₁₉
₁₀₂₀
₁₀₂₁
₁₀₂₂
₁₀₂₃
₁₀₂₄
₁₀₂₅
₁₀₂₆
₁₀₂₇
₁₀₂₈
₁₀₂₉
₁₀₃₀
₁₀₃₁
₁₀₃₂
₁₀₃₃
₁₀₃₄
₁₀₃₅
₁₀₃₆
₁₀₃₇
₁₀₃₈
₁₀₃₉
₁₀₄₀
₁₀₄₁
₁₀₄₂
₁₀₄₃
₁₀₄₄
₁₀₄₅
₁₀₄₆
₁₀₄₇
₁₀₄₈
₁₀₄₉
₁₀₅₀
₁₀₅₁
₁₀₅₂
₁₀₅₃
₁₀₅₄
₁₀₅₅
₁₀₅₆
₁₀₅₇
₁₀₅₈
₁₀₅₉
₁₀₆₀
₁₀₆₁
₁₀₆₂
₁₀₆₃
₁₀₆₄
₁₀₆₅
₁₀₆₆
₁₀₆₇
₁₀₆₈
₁₀₆₉
₁₀₇₀
₁₀₇₁
₁₀₇₂
₁₀₇₃
₁₀₇₄
₁₀₇₅
₁₀₇₆
₁₀₇₇
₁₀₇₈
₁₀₇₉
₁₀₈₀
₁₀₈₁
₁₀₈₂
₁₀₈₃
₁₀₈₄
₁₀₈₅
₁₀₈₆
₁₀₈₇
₁₀₈₈
₁₀₈₉
₁₀₉₀
₁₀₉₁
₁₀₉₂
₁₀₉₃
₁₀₉₄
₁₀₉₅
₁₀₉₆
₁₀₉₇
₁₀₉₈
₁₀₉₉
₁₁₀₀
₁₁₀₁
₁₁₀₂
₁₁₀₃
₁₁₀₄
₁₁₀₅
₁₁₀₆
₁₁₀₇
₁₁₀₈
₁₁₀₉
₁₁₁₀
₁₁₁₁
₁₁₁₂
₁₁₁₃
₁₁₁₄
₁₁₁₅
₁₁₁₆
₁₁₁₇
₁₁₁₈
₁₁₁₉
₁₁₂₀
₁₁₂₁
₁₁₂₂
₁₁₂₃
₁₁₂₄
₁₁₂₅
₁₁₂₆
₁₁₂₇
₁₁₂₈
₁₁₂₉
₁₁₃₀
₁₁₃₁
₁₁₃₂
₁₁₃₃
₁₁₃₄
₁₁₃₅
₁₁₃₆
₁₁₃₇
₁₁₃₈
₁₁₃₉
₁₁₄₀
₁₁₄₁
₁₁₄₂
₁₁₄₃
₁₁₄₄
₁₁₄₅
₁₁₄₆
₁₁₄₇
₁₁₄₈
₁₁₄₉
₁₁₅₀
₁₁₅₁
₁₁₅₂
₁₁₅₃
₁₁₅₄
₁₁₅₅
₁₁₅₆
₁₁₅₇
₁₁₅₈
₁₁₅₉
₁₁₆₀
₁₁₆₁
₁₁₆₂
₁₁₆₃
₁₁₆₄
₁₁₆₅
₁₁₆₆
₁₁₆₇
₁₁₆₈
₁₁₆₉
₁₁₇₀
₁₁₇₁
₁₁₇₂
₁₁₇₃
₁₁₇₄
₁₁₇₅
₁₁₇₆
₁₁₇₇
₁₁₇₈
₁₁₇₉
₁₁₈₀
₁₁₈₁
₁₁₈₂
₁₁₈₃
₁₁₈₄
₁₁₈₅
₁₁₈₆
₁₁₈₇
₁₁₈₈
₁₁₈₉
₁₁₉₀
₁₁₉₁
₁₁₉₂
₁₁₉₃
₁₁₉₄
₁₁₉₅
₁₁₉₆
₁₁₉₇
₁₁₉₈
₁

の中に、子育て家庭への支援にかかわるニーズも多様化をして、子育てと仕事の両立の支援だけでなく、子育てに関する不安解消や経済的負担感の軽減が課題となっており。本市が取り組むべき最初の課題は、婚活事業の充実を図り、若者結婚支援と子育て環境の充実を図ることと捉えておると。安心して子供を育てることができる島、子育て環境が充実している島を実践し、情報発信をすると書いております。

なおかつ、本市にとって急務の課題であるとして、子ども・子育て支援の各種の施策として記載され、本市の将来を担う全ての子供と子育て家庭を社会全体で支え、安心して子育てができるように可能な限り対応し、さまざまな子育て環境整備に取り組んでまいりますとおっしゃっております。

その中で質問の趣旨として、まず1番目に、不安や孤独を抱えがちな母親を支援するネウボラという制度について、どのような認識を持っておられるのか。

2番目に、妊娠期や出産後の悩みや不安についてはどのようなものがあり、現在はどのような体制で対応をしているのか。

3番目、壱岐市においても、早急に子育て世代包括支援センターを設置してはどうか。

4番目に、行政と民間が協働で支援に取り組むために、地域子育てネットワークの強化や母親サークルとの連携を積極的に行ってはどうか。

5番目に、子育て世代包括支援センターなど、子育て支援を中心に担う窓口（相談体制）には、できるだけ多彩な専門職を配置してはどうか。

6番目に、医療機関や保健所などの関係機関との連携はどのように行っているのか。情報共有の連絡協議会等の設置は考えていないのかという6点を質問させていただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

妊娠期から子育て期にわたる支援についてということで、6項目でございます。

まず、1点目のフィンランドにおけるネウボラ制度についての認識のお尋ねでございます。

これにつきましては、1920年代、乳児の死亡率、周産期死亡率が高かったために、安全な出産と母子の健康状態の向上を目指した取り組みが、現在のネウボラ制度につながっていると聞き及んでおります。

妊娠期から就学前までの子供の健やかな成長・発達、母親及び家族全体の心身の健康を利用者目線でサポートし、保健師と利用者の対話と信頼関係によるワンストップ相談プラス、マイ保健師の無料サービス制度であると認識をしているところであります。

2点目の妊娠期や出産後の悩みや不安についてどのようなものがあり、現在はどのような体制で対応しているのかという御質問でございますが、妊娠期や出産後の相談は、母体の健康に関する相談、経済的相談、夫婦や家族関係に関する相談、新生児の発育や発達・栄養、育児不安、産後の心の相談、サービス窓口に関する相談など、多種多様にわたっております。

相談窓口につきましては、妊娠期には健康保健課、出産後の子育てに関しては壱岐こどもセンターなどが中心となっておりますけれども、平成26年度から内閣府の地域少子化対策強化事業を活用いたしまして、こどもセンター内に妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口を設置し、対応するとともに、医療・保健・福祉など、関係機関の連携強化に努めております。

また、平成27年度には同事業を活用いたしまして、健康保健課、こども家庭課、壱岐こどもセンターにおける相談内容をデータ化しております、調査分析することによって、今後、相談対応者のスキルアップを図る予定でございます。

3点目の壱岐市においても子育て世代包括支援センターを早急に設置してはどうかという御質問でございます。

子育て世代包括支援センターの設置につきましては、これは厚労省の管轄でございますけれども、平成26年度からこどもセンターに同様の事業内容である地域少子化対策強化事業による結婚・妊娠・出産・子育てに対して切れ目のない支援事業を実施しております。

今後、現在の地域少子化対策強化事業につきましては、事業内容の変更などが示唆されておりますために、同センターの設置について調査研究を行いたいと考えております。この示唆されているというのが、27年度から始まっておりますところの子育て世代包括支援センターの設置ということになるかと思っております。

4番目の行政と民間が協働で支援に取り組むために、地域子育てネットワーク強化や母親サークルとの連携を積極的に行ってはどうかという御質問でございますが、現在、市内にある子育て支援ボランティアグループ、3つの子育てサークルがございます。ちんぐちんぐ、おひさま、さくらんぼでございますけれども、につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による育成事業を行っておりまして、あわせて子育て支援関係、NPOの設立などにも取り組んでおるところでございます。

市内の地域子育て支援拠点施設やファミリー・サポート・センターなど、関係する子育て支援機関とともに、さらに連携いたしまして、地域子育てネットワークの強化を図るとともに、子育てサークルとの連携強化を図ってまいります。

5点目の子育て世代包括支援センターなど、子育て支援を中心に担う窓口相談体制には、できるだけ多彩な専門職を配置してはどうかという御質問でございますけれども、現在の相談窓口では保健師が中心となり、看護師、保育士、教諭、栄養士、児童福祉士、精神福祉士等により対応

しているところでございます。

今後も多種多様な相談に対応するため、どのような専門職を配置すべきか、また配置することができるか、研究、検討をしてまいります。

6点目の医療機関や保健所などの関係機関との連携はどのように行っているか、連絡協議会等の設置は考えていないのかということでございますが、医療や保健師などとの連携につきましては、医療機関の助産師と訪問担当で妊娠・出産にかかわる連絡会を開催しております。

また、保健所や医療機関、子育て支援機関等が参集いたしまして、母子保健協議会や年間十数回の担当者連絡会において、事業の推進や情報の共有を図っております。個々の相談件数につきましては、産科医療機関からも電話や妊産婦連絡票などにより御協力いただいております、緊密な連携体制が確立をされております。

児童虐待などにつきましては、ホーム、警察、医療、保健、福祉、教育などの関係機関が情報共有を行うとともに、早期発見及び適切な保護、並びに関係機関との円滑な連携協力を図り、総合的支援を行えるよう個別ケース検討会議、平成26年度におきましては13回、平成27年の2月末におきましては、11回を行っておりますけれども、28年2月末現在でございますが、や、要保護児童対策地域協議会も開催をいたしております。

乳児全戸訪問や養育支援訪問、第1子新生児への愛着形成事業、未来のパパ・ママふれあい体験事業なども実施しております、今後も児童虐待防止や要保護児童の早期発見など、適切な支援体制の確立並びに関係機関の連携強化に努めてまいります所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、6点について、それぞれお答えをいただきまして、それでは再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ネウボラの制度については、認識を伺ったところ、今のところ子育てについてのネウボラ制度についてのお答えをいただきました。

今回の通告の中では、子育てに関してのネウボラについてお聞きしましたが、ネウボラっていうのは、本来フィンランドの福祉の支援制度になっております。このネウボラ制度は、子育てにはかかわらず、高齢者の対応にもネウボラ制度っていうのは使われているようですので、今後このネウボラ制度っていうのは、ぜひ壱岐市全体の社会福祉に関する取り組みの中で、ぜひ参考にしていただいて、妊娠期から後、出産した子育て世代、並びに高齢者に対してもこのような制度を生かして、幅広く支援していただきたいなと思っております。

これはお願いというところで受けとめていただきたいと思っておりますが、今、壱岐市の現状で、壱岐市のホームページの中に、子育てインフォメーションっていうのがありまして、この子

育てインフォメーションの中には、先ほども市長がおっしゃってました、子育てに困ったら社会福祉事務所と。赤ちゃんが生まれたら健康保健課という、非常にわかりづらいところになっておって、出産を控えた方も、それを検索するに当たっては、どこを見たらいいのだろうというふうに、非常にわかりにくいところが現状にあります。

ただし、壱岐市のホームページの端っこに、結婚・妊娠・子育て応援サイトというところが新しく、これは平成27年度の事業の中で、このホームページがつくられているようですが、非常にすばらしいホームページになっていまして、ちょっとわかりやすいように、こちらに出しますが、このようにカラフルでわかりやすい、非常にわかりやすいホームページになっております。

この中にSNSの活用ということで、フェイスブックというのがあります。このフェイスブックの「いいね！」数というところで、見た方が、あ、いいなと。これがすばらしいなと、わかりやすいなという数が55ですね。「55いいね！」というところで、非常にこの「55いいね！」は多いのか少ないのかというところになると、非常に少ないです。

フェイスブックをやっている方々、白川市長もフェイスブックをやっておられるようですが、その中でこのフェイスブックの「55いいね！」というのは非常に少ない。

相談件数が何件あったというところは、ちょっと今ところ定かではないですが、せっかくなつくってあるにもかかわらず、55人しかこれを認めてくれてないという現状は、非常に問題として感じてもらいたいなと。

どういう点かという、情報発信がなされてないと。子育て世代が何か情報を得ようとするときに、このホームページやフェイスブックにたどり着いてないのかもしれないし、たどり着いたけども、この内容が余しよくないなというところで、「いいね！」というところ、これはすばらしいというところで「いいね！」というボタンを押すんですが、そこに認められてない現状があります。

ぜひこの問題点を現実我真摯に受けとめていただいて、この「いいね！」数を獲得するところを、「いいね！」数獲得して何がいいんだと、どういうふうな効果があるんだというところなんですが、これはいわゆる、それだけ市民にとって、子育て世代にとって、情報がすばらしいというところで理解してもらったというアクションですね。それが「いいね！」数にあらわれているわけです。

これ、55しかないっていうのが、現実として非常によくないと。私は「いいね！」じゃないですね、「よくないね！」になっておりますので、そこは今後、この「いいね！」数の獲得のために、ぜひ職員の皆さんに頑張っていただきたいなと思っております。

やはりこの情報発信というのは、行政報告の中にもありましたが、市長は子育て世代の方たちに情報発信をしていかなければいけないというお言葉があったように、非常に情報発信ってのは

必要になってきます。

そのためにも、壱岐市のホームページに、もっと子育て世代がわかりやすいように今後対応していかなければいけない問題点もありますし、フェイスブックにおいても、この「いいね！」数をぜひ多く獲得していただくような内容や即効性のある、そして市民に理解してもらいやすい内容をぜひ投稿していただきたいなと思っているところです。

そして、子育て世代包括支援センターの設置についてですが、現在、いわゆるこどもセンターを中心にワンストップ窓口ということで対応してあるのは、私も確認しました。

しかしながら、このこどもセンターにワンストップ窓口ということで、妊娠をされる方や今後妊娠をしていく可能性がある方、高齢の方なり、いろんな不安を抱えた方が、果たしてこどもセンターに相談しにいく手段なり情報発信が本当になされているのか。

何か悩み事があると、妊娠したけど何か相談したいなと、まず妊娠されたら、大体病院に行かれるのが本来の形なんですけど、その前に相談したいけど、じゃあどっかで相談すればいいのかっていうことで、先ほどもワンストップ窓口として、壱岐こどもセンターにありますということだったんですが、どこのページ、どこに見ても、壱岐市のホームページを見ても、この子育てのサイト、応援サイトを見ても、まずワンストップ窓口という形で、こどもセンターっていう項目は出てこないんですね。

だから、どこに電話しようと思っても、電話する場所がなかなかわかりづらいというのが現状としてあります。

ぜひこのワンストップ窓口をわかりやすい名称で、的確に困っている人たちにわかりやすい方法を検討していただきたいなという点があります。

現状、結婚・妊娠・子育て応援サイトっていうのは、お手元のスマートフォンで見れるようになっております。これは非常に素晴らしいことだということで思いますが、しかしながら、壱岐市のホームページ自体が、子育ての関連に関してはスマートフォンでは見られないと。パソコンでしか見られない現状もありますので、ぜひここら辺も対応をしていただきたいなと思っております。

4番目に、行政と民間の協働で支援に取り組むためっていうことで御質問させていただきましたが、この民間との取り組み、協働っていうのが非常に今後、子育て支援に重要な役目を果たすのではないかなと感じるところですが、まず、壱岐市内の民間業者へ子育て応援団というような形で、さまざまな角度から協力をもらってはどうかというのをぜひ提案したいところですが、これはどうしても行政だけだと、なかなか民間のいわゆるいろんな結婚や妊娠や子育てで、不安やいろんな悩みを抱えて相談したり、あとはさまざまな角度から、何ていうんですかね、飲食店なりにするときに授乳所の設置とか、そういうのをしてますよとか、そういうののいわゆる広報

ですね。広報の手助けをぜひ行政としてもやってほしいなと思いますし、全国には子育てタクシー協会というのがありまして、ちょっとファイルを。

このように子育て応援タクシー協会というのがあります。全国子育てタクシー協会というのがありまして、実はこの子育てタクシーというのが、実は全国の中でも運用されております。

諫早の湯江タクシーというところが積極的に取り組んでおられて、この代表者の方も私も何回かお会いしたことがあるんですが、この子育てタクシー、どういうところがいいかという、幾つか子育てタクシーの内容をお知らせしたいと思いますが、まず、この子育てタクシーというのは、「ひよこコース」というのがありまして、通園や通学、塾、通塾などにお子様1人でも安心して送迎できる「ひよこコース」というのがあるそうです、子育てタクシーに。

「こうのとりのコース」、これは陣痛がきたら病院へ直行するというタクシーです。

実は、この子育てタクシーのすばらしいところは、この「こうのとりのコース」なんですが、陣痛がきて破水したときに救急車を呼べばいいんですが、救急車を呼ぶほどでもないというときに迷ったときに、このタクシー会社との契約をしてると、この「こうのとりのコース」のタクシーが来ると。

この「こうのとりのコース」のタクシーは、実は、タクシーの中で破水をして大丈夫なようにタオルを準備されたり、それなりに破水した状況でも、妊婦さんが不安にならないように、あとは破水して車を汚してしまったらどうしようとかいう、そういう細かいところも対応できる、この「こうのとりのコース」のタクシーがあるということです。

こういうところが、子育てタクシーの非常に細かいサービスのとこであります。あと「ふくろうコース」というのもありまして、これは出産後の急なトラブルや夜間の発熱などにも対応と。ひとり暮らしの女性なり、あとは御主人が外出していないときに緊急な事態が起こったときに対応できるのが、この「ふくろうコース」というのが実際あります。

こういうふう民間との協力っていうのは、実はさまざまなことがあるんですが、ぜひこの子育てタクシーという取り組みを、壱岐の島内の民間のタクシー会社にぜひお話をさせていただいて、こういう取り組みもあるので取り組んでほしいという提案をしていただき、なおかつこの子育てタクシーが実現したときは、ぜひ行政的には、この子育て世代なり、いわゆる弱者になる妊婦さんとか、そういう人たちを手助けしてあげる何か補助等もぜひ考えていただければなと思っておるところでございます。

そして、5番目の子育て世代包括支援センターの設置に関しては、現状、子育て世代包括支援センターと同等の機関を設置してるということでしたが、窓口には多彩な専門職ということで、幾つか職を持ってる方のお話が出ましたが、ぜひ臨床心理士ですね、非常に子育てにおいて、悩みや不安を抱いた方たちの心理的な面をサポートしてあげる臨床心理士等もぜひ置いていただい

て、きめ細やかなサービスをしていただきたいなと思っているところでございます。

以上、ちょっと幾つか市長に再質問ということで出させていただきましたが、ちょっと幾つか多過ぎて、なかなかわかりにくいところではございますが、幾つか民間との事業との協働というところで提案させていただいたことを中心にお答えをいただければと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 大変赤木議員の御質問は実務的な御質問がほとんどでございまして、私が判断をしなければいけないところは、子育てタクシーの問題でございますけど、これやっぱりニーズを調査しないと、ただタクシーに「お願いします、お願いしますよ」「利用なかったじゃないか」、こういうことでも困りますから。

しかしながら、これは必要なことだと思っておりますので、ニーズ調査をして、そしてニーズがあるというか、多いようであれば、子育てタクシー、民間のタクシー会社に御相談をしてみたいと思っております。

また、臨床心理士でございますけれども、人材の問題もございまして、その件につきましても、担当部に研究させたいと思っております。

あとの内容につきましては、実務的な問題でございますから、私がお答えするよりも、課長が答えた方がいいと思いますので、課長に答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 増田こども家庭課長。

〔こども家庭課長（増田 誠君） 登壇〕

○こども家庭課長（増田 誠君） 赤木議員さんの御質問にお答えをいたします。

先ほど御質問がありました広報、それからホームページの事実につきましては、御指摘のとおり、まだまだ今発展途上でございますので、充実をさせてまいりたいというふうに考えております。

それから、こどもセンターのワンストップの相談窓口の周知徹底につきましても、実施をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

〔こども家庭課長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（１番 赤木 貴尚君） 広報と、あとワンストップ窓口についてのお答えがありましたが、平成２６年から地域少子化対策強化交付金ということで、実際取り組まれていますね。

平成２６年には７９９万４，０００円で、平成２７年度３月３１日までに約１，０００万円の交付金事業で計画をされていて、実はこの広報なり、さまざまなワンストップ窓口の計画をされて

取り組んでおるんですが、一体これ、じゃあ子育て世代、毎年子供は生まれてますので、待って周知徹底しますというところのお答えだと、多分今子育て世代のお母さんたちは、じゃあいつ私たちはその情報を的確に把握することができるのと。困ったときには、じゃあどこに相談すればいいのというところは、とにかく待ったなしだと思うんですね。

市長も実務的なことで課長にお答えしていただいたというところなんですが、ぜひ市長も早くやると、早急にやると、あしたからでもやると。自分の任期中には絶対確実に行うと、そういう言葉もいただかないと、これ子育て世代の人は本当にもう、ええっ、じゃあ、私たちいつになれば安心して子供を産んで育てられるのと。

市長も行政報告では、早急に対応しなければいけないこととおっしゃってますので、ぜひそのところを確実なお答えをいただきたいなと思っておりますが、あとですね。

平成26年3月に、子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケートというのが行われてますね。子育てへの悩みの中で、どこに相談するのかということで、配偶者が77.5%と。地域子育て支援センターが12.8%、インターネットが13.3%という、配偶者の次にくるのがインターネットということで、非常に子育て世代はインターネット等でいろんな情報を得たいという気持ちが、壱岐市のアンケートの中で出ております。

非常に広報、いわゆる情報発信は大切なことだというのが数字が出てますので、早急に対応していただきたいと思いますが、これを確実に情報発信を行って、その情報発信を行ったことによって、見た数、方、ましてやフェイスブックも「いいね！」を押した方の数をやれば確実にふやすために、ぜひ今の現段階で応対できる方法、施策等がありましたら、ぜひ市長なり課長なりお答えしていただきたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 増田こども家庭課課長。

〔こども家庭課長（増田 誠君） 登壇〕

○こども家庭課長（増田 誠君） 平成27年度の事業の中で、少しずつ今、充実をさせているところも事実でございます。26年度中に立ち上げまして、立ち上がったのが3月でございましたので、少しずつ充実をさせていることも事実でございますが、今、早急にフェイスブックの「いいね！」の数を伸ばせるように、皆さん方の御協力も得ながら充実をさせていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔こども家庭課長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） インターネットをしてある方ばかりじゃないので、「いいね！」の数をふやすからどうこうということを疑問に思ってる方がおられると思いますが、実は壱岐市の島内の中にフェイスブックユーザー、フェイスブックをやっている数っていうのが非常に多い

と。

具体的な数字はちょっと把握はしていませんが、壱岐島内でフェイスブックっていう、いわゆるインターネットのSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを行っている方、非常に多いんですよね。

だから、そのフェイスブックによって得る情報っていうのは非常に重要で、なおかつ早いっていうことで、壱岐島内では使っている方多いんです。

だから、増田課長がおっしゃるのに、どうにかして協力を得たいということで、市民の皆様にもぜひ呼びかけていただいて、実は私も非常にフェイスブックは取り組んでおるところなので、子育て応援サイトのフェイスブックをぜひ広めて、それ以外にも、壱岐市の情報を情報化してフェイスブック等で早急に、即効性のある形で壱岐市自体の情報も載っけていく必要ではないかなと思っております。

壱岐市議会もフェイスブックのページを作成して、壱岐市議会を市民の方に多く広くわかっていただくために、情報開示をしております。

これは即効性があるって、なおかつ市民の方にわかりやすいフェイスブックページは実はできております。そういう点では、子ども・子育てのフェイスブックの数もふやしながらも、壱岐市自体の実情報はフェイスブック等でホームページよりも早目に、なおかつタイムリー、タイムリーっていうのは現状起こっていること、例えば災害で大雨が降りますよとか、気をつけたほうがいいですよとか、環境問題でPM2.5の数値が上がってますよとか、そういうのを即効性をもって知らせるための公式の壱岐市のフェイスブックのページっていうのは必要ではないかなと思っています。

私も、議員になった当初からフェイスブックのお話は、最初一般質問でさせていただきまして、その後、今日に至るまでは質問をしておりませんでした。この子育てのフェイスブックの関連で、ぜひ壱岐市の情報もわかりやすくフェイスブック等でお知らせするのがいいのではないかなと思っておりますが、実務的なお話で申しわけないんですが、市長の答弁をこの件について求めたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市の情報等につきましては、壱岐市のホームページに掲載していることは、もう御存じのとおりであります。

それと重複して、そういう感じになるかもしれませんが、そういった点、ちょっと研究をさせていただきたいと思ってます。

ITに非常に赤木議員はお詳しいわけでございますけれども、やはり先ほどから子育てについ

てフェイスブック等々使う、これは大事なことだと思っておりますが、私はそれ以上に、フェイスブックももちろんですけれども、一人の情報も知らない方がいないような、要はアナログ的なサポートも絶対必要だと思っておりますので、総合的に子育て支援をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） それは、おっしゃるとおりに、アナログ的でもデジタル的でも両方使って、もう本当に皆さんに情報を発信するのは、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますし、なかなか市長もフェイスブックについて取り組むという一言を本当いただけないのが残念ですが、今後はぜひ壱岐市もフェイスブックを取り組んで情報発信をして、まず、ちょっと話がそれますが、インバウンド等にも、外国人が旅行に来るのに、やはりインターネットを通じて、この壱岐の島を知ろうとします。

外国人も、なかなか手元に壱岐市のパンフレットが届くことはないと思いますので、インターネットで壱岐市の情報を調べるにも、現代はフェイスブックを外国人も多く使っておりますので、そういう点では、子育て並びに壱岐の情報っていうのは、そういうインターネットも通じて、ありとあらゆる面で壱岐市の情報を開示してわかってもらいたいなというところをぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

先ほどから情報発信のことも幾つか言っておりますが、今後はやっぱさらなる情報発信の徹底を行って、あと弱者、妊婦や子育て中の親並びに高齢者の支援、支えの充実をお願いして、そして新しく効率的で即効性のある支援、そしてそれプラスの情報発信っていうのをぜひ行っていただきたいなと思っております。

今回は子育て世代についてのちょっと質問で幾つかさせていただきましたが、子供のためにというところもありますし、壱岐市を担う子供のために、ぜひ的確な施策をしていただきたいなと思っていることをお願いして、私の一般質問にしたいと思っております。

以上です。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時43分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。呼子議員。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） きょうは最後でございます。27年度の3月議会の大トリを務めます。市長、そして教育長に対しまして、今回は多岐にわたりにまして質問をいたしております。時間が足るかどうか心配しておりますが、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

それでは、まず1項めから質問をしたいと思っておりますが、真珠養殖場がございます。ここを観光ルートにしたかどうかという、そういう一部声がございます。

というのは、壱岐は真珠はあるということは御存じでございますし、体験型ができるという、そういう観光地の受け入れ体制ができるようでございます。

今、体験といいますと、地びき網等が、そういうのが主体でございますが、新たな体験型の施設ができるということでございますので、この真珠を使った養殖場の体験、例えば貝に卵を入れる、そういうのも体験できますし、それを入れた後、預かってそれを養殖するという、そういうことができるということでございますから、それを養殖をして加工して、そして販売するという、そういうルートができる。

ですから、最低でも2回は体験した方は来られるんじゃないかというふうに思っておりますし、大きな業者が3社あるようでございます。個人も合わせまして五、六社あるという、そういうことを聞いておりますが、そういう新たな観光ルートに指定をしたらということで、きょうここに出しておるわけでございます。

それと、観光施設に対する壱岐の真珠というのをある程度PRができたかどうかということは今考えておりますし、観光協会との連携も必要だろうというに思っておりますので、ぜひこの真珠の養殖の関係で、今、体験型が封鎖しておるようでございますので、新たに設置をお願いできかなという、そういう質問でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問にお答えします。

真珠養殖を観光ルートにということで、体験型、玉入れ等を観光に入れてはと。それから、真珠の展示販売、貝柱魅力を発信しては。真珠のポスターを観光施設に掲示は可能かという通告をいただいております。今、御質問の中には、ポスター等々のお話はございませんでしたけど、通告書にはございますので、そこまでお話をいたします。

壱岐市内には5社の真珠養殖会社がございます、観光ルートに組み込むというのはよいアイデアと思っております。しかしながら、その中で玉入れ等ができるならば、観光客等のお客様に

としては貴重な体験になると思われます。

しかしながら、市内の養殖会社の方々に御相談をいたしました。玉入れは、その技術が1日でできるものではなくて、10日間くらいは研修が必要であろうということでございます。

玉入れについては、相当な技術が必要でございまして、商品としての真珠は熟練の職人の技術にかかっており、体験で玉入れを実施しても、立派な真珠になるかは、なかなか難しいようでございます。

逆に、玉出しであれば、玉入れよりは簡単にできるのではなかろうかとのことですけれども、やはり傷がつくと商品にならないというなこともございまして、いずれにしましても、体験メニューとして確立するのであれば、それなりの設備投資、また玉入れ技術の習得をする、習得をさせるといいますか、人的配置も必要になることから、現状では一企業の対応は難しいとのことでございます。

養殖会社の方々からは、貝の提供だけであれば可能かもしれないということもございますので、観光連盟なりでインストラクターの育成や体験場所等の確保が必要になってまいります。

したがいまして、観光連盟等が貝を提供されて、そこで玉入れをして、それを可能かどうかわかりませんが、観光連盟のほうでいかにするすとか、そういったものをする、そういうことが可能かどうかということでございます。

次に、真珠の展示即売、貝柱の魅力を発信してはということでございます。

展示販売に関しましては、既に実施されている会社もございまして、観光連盟においては、お客様を御案内した実績もございます。特に、海外からのお客様には好評のようで、たくさん御購入いただいたという話も聞いております。

貝柱の魅力発信に関しましては、壱岐でとれる貝柱の需要と供給バランスもございまして、情報発信する中では、やはり量的な問題も考えておく必要があるかと存じますので、展示販売の件とともに関係皆様方の御意見をまずお聞きして、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、真珠のポスターの掲示でありますけれども、真珠養殖を観光ルートに組み込むとなれば、それに伴う情報発信ツールとしてのポスター等も必要になってまいりますし、新しい観光ルートや体験メニューとして実現可能か、可能となればPR用のポスターを各港、ターミナル等の観光施設等に掲示する情報発信を行ってまいりたいと存じますけれども、今まで申し上げましたようなことから、なお会社の方々との御相談、情報交換が必要であるかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 前向きな回答をいただきましたが、要は観光連盟、そして業者、市が相談しながら、この実現にお願いしたいと思っておりますし、要は雇用がかなり真珠養殖がある

ようでございます。

現在、大きいところで100名、全体入れると200名程度の雇用ができてるんじゃないか、
いうに思っておりますし、真珠自体の販売も約4億円から5億円程度はあると。そういうことで、
一大一つの産地ということで位置づけをして、今後、推進をお願いしたいなというに思っております。

それから、2番の関係でございますが、先日、日本一住みたい田舎暮らしということでテレビ
放映されておりましたが、その中身を見ますと、朝来市ということで、壱岐との姉妹提携をし
ておる市でございます。

ここが確認しますと、27年度に移住された方が39軒、89名の方がこの朝来市に27年だ
けで移住されたという、そういうことは聞いておりますが、それだけ暮らしやすい朝来市でござ
いますので、壱岐としてもある程度連携をする姉妹都市でございますから、勉強する必要がある
というふうに思っておりますし、ぜひこういうのを見習いながら定住促進に寄与していかれるよ
うに思ってます。

いろいろ起業化については、最高で200万円とか、あるいは空き家バンクの金融バンクです
か、これも出資しとるという、そういうことでアイデアがあるようでございますので、ぜひ誰か
研修にやって、そういう方面で活躍をお願いしたいなというに思っております。

これについての市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、日本一住みたい田舎暮らしについてござい
ます。

姉妹都市とおっしゃいますけど、友好都市でございますが、（「ああ、そうですか」と呼ぶ者
あり）友好都市の朝来市は、田舎暮らし日本一である。壱岐も参考にしてはということでござい
ます。

まずは、友好都市の朝来市の田舎暮らし日本一になられたことについて、本当に友好都市とし
てお喜びを申し上げたいと思っております。

どのような内容で朝来市が日本一になったのかということをまず御説明させていただきたいと
思いますけれども、宝島社から発行されております月刊誌「田舎暮らしの本」がございませう
けれども、その中の企画として、移住候補地として全国的に魅力的な田舎を知ってもらおうと、平成
24年から住みたい田舎ベストランキングが毎年行われております。

今回、第4回住みたい田舎ベストランキングにおきまして、朝来市が全国総合第1位を獲得さ
れたものでございます。

このランキングにつきましては、定住促進に積極的な全国の市町村に対して、10ジャンル、全106項目のアンケートを実施し、田舎暮らしの魅力を数値化し、ランキング形式で紹介をされております。ちなみに、1項目1点と計算され、朝来市は106点満点中93点となっております。

実は、壱岐市も参加をしております、壱岐市は41点でございます、残念ながらランクインがかなっておりません。

では、どのようなジャンルのアンケートがなされるかと申し上げますと、10項目でございますけど、「移住者の歓迎度」「移住者支援制度の充実度」「移住者受け入れ実績」「老後の医療介護体制」「子育てのしやすさ」「都市住民との交流」「日常生活」「交通の便」「自然の豊かさ、伝統的な景観・文化の保全」「災害リスク」という10項目でございます。

朝来市の定住促進の具体的な取り組みでございますけども、平成26年度から専門部署として「定住促進課」を創設され、平成27年度から「あさご暮らし応援課」と改称され、移住希望者に対する住まい探しから仕事の相談まで、ワンストップで対応する体制を整備されております。

また、移住者向けの住宅支援等の移住支援策と加えまして、子育て環境の充実にも積極的に取り組まれております。

このようなさまざまな取り組みと、神戸・大阪から2時間という都市圏からのアクセスのよさ等が日本一に結びついたものと考えているところであります。

議員からの御提案であります、朝来市を参考にしてはとのことでございますが、もちろん朝来市の取り組みも参考にさせていただきますけれども、壱岐市といたしましては、昨年策定いたしました壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要施策の一つとして、定住促進プロジェクトが位置づけられております。平成28年度から積極的に定住対策を推進する予定といたしております。

具体的には、移住希望者のあらゆる相談等に対応するため、ワンストップ窓口を4月から地域振興推進室に設置する予定といたしております。

あわせまして、住宅取得等の支援、移住体験ツアーの企画、全国への情報発信等につきまして検討いたしているところでございまして、私が今申し上げていいのかどうかと思いますけれども、6月補正予算に新規事業といたしまして計上する予定でございます。

また、現在、国が推進しております「生涯活躍のまち」、日本版CCRCでございますけれども、これにつきましても、元気な高齢者を呼び込む移住施策であることから、平成28年度中に推進協議会を設置し、本格的に検討を行う予定といたしております。

今後もさまざまな御提案、御意見を賜り、総合戦略に反映させ、実行することにより人口減少対策につなげて、魅力ある島づくりを目指してまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。ぜひそういう事業を活用しながら、人口減に歯どめをお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、3番のガソリンの関係でございます。

このガソリンの価格については、本土との格差がかなりあるということで、私もたびたび都会に行くわけですが、40円から50円差があるというのを認めております。

なぜ高いのかということ、私インターネットでちょっと調べました。現在、壱岐が151円のように。インターネットで調べた中で、長崎県内の平均が106円ということで、かなり差があるわけですが、福岡から壱岐までの輸送のルートでございますが、タンカーで運びますと、リッター当たり3円20銭、給油所の経費が2円70銭、リッター当たり。島内配達が2円50銭。トータルで8円40銭という、そういう1リッター当たりの経費が本土からするとかかっているということでございますが、実質の販売のあれは40円から50円差が出ているということで、これはどこにその原因があるのかわかりませんが、そういう実態を調査しながら、ある程度価格を抑えるちゅうたら語弊がございますが、業者とのそういう接点もできたらどうかというの思ってます。

ガソリンの流通コスト支援事業というのがありますが、これは28年度、今年度30億5,000万円、これリッター当たり10円の計算だろうと思っておりますが、これが反映されておりますので、これを入れても40円ぐらいで差があるという状況でございますので、こういう離島のハンディ、特に高い中での一番生活に密着したガソリンでございますので、この低減化をどのように市長が考えてあるのか、お願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問、ガソリン価格の本土との価格差について、リッター当たり50円程度あるということは、どういう原因なのかということでございます。

ガソリンの価格につきましては、長崎県県民協働課のレギュラーガソリンの店頭小売価格の推移調査によりますと、2月の全国平均が1リットル当たり114円でございます。県内の離島以外の地域の平均が118円、県内の離島の平均が154円でございます。

壱岐市内の平均は、1リットル当たり152円、これは2月でございます。となっておりまして、全国平均と比較いたしますと、38円の価格差がございます。

実は、平成26年8月に、離島における石油製品モニタリング調査というのを行いました。これは一般財団法人日本エネルギー経済研究所でございますけれども、この調査によりますと、本

土と離島におきまして価格差が生じる原因といたしまして、2つの要因がございます。

1つは、流通コストの格差によるものでございます。ガソリン油槽所のある離島、ローリー配送の離島、ドラム缶輸送の離島などガソリンの輸送形態によりまして、流通コスト面で本土との格差が生じるのが1つでございます。

また、ガソリン油槽所のある離島でも、需要の規模により、タンクの容量が小さい場合はタンカーの配送コスト、維持費などが割高となります。これが1つ目でございます。

2つ目は、経営規模、経営形態の格差によるものでございます。離島では、1つのサービスステーション当たりの月間販売量が、全国平均に比べまして4分の1から3分の1と大変少ないために、マージンが割高となっていることがございます。

また、自動車の関連商品の販売とか洗車であるとか整備など、燃料収益以外の油外の売上高が全国的平均に比べまして、壱岐では少ないということもございます。

また、本土では、サービスステーションの従業員は、人件費を抑えるためにアルバイトがほとんど、アルバイトで対応しているということが多い状況でございますけれども、離島ではサービスステーションは雇用の受け皿として重要な位置づけがなされておりまして、正社員が大半という状況にあることが挙げられます。

国はこの格差を支援するために、離島ガソリン流通コスト支援事業により、1リットル当たり、壱岐市の場合は10円の補助を行っているところであります。

このことにつきましては、長崎県市長会において本市が、壱岐市が担当いたしておるところでございますけれども、離島地域における燃油コスト等の格差是正についてということで、国へ提言として毎年要望を行っております。

今後も引き続き国の支援の継続を要望するとともに、輸送コストの低減を図るためにも、今、成立を特にお願いをいたしております国境離島新法の早期制定と成立後の予算獲得に向けて、壱岐市長として、また全国離島振興協議会会長として取り組んでまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 内容はわかるわけですが、先ほどちょっと言いましたように、かなりの流通コストにしましても、油槽所があるのは8円40銭。

中型の島、長崎県でいいますと、小値賀とか中通島とか上五島とか、そういうところはリッター当たり11円41銭。小さな島が、例えば久賀島とかそういうところは16円1銭ということで出てるわけですが、その流通コストはあろうかと思っておりますが、要は店の経営、ガソリン扱っておるとこ、それを本土の違いというのは認めるわけですが、それにしても少し単価的にもう少しどうかならんかなということは考えをしておりますので、いろい

ろな会合の中でも、そういうのを議題として出していただければ幸いかなというふうに思っております。市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 島内におきましては、先ごろ1社が閉店をいたしました。また、近々1社が閉店するというお話も聞いております。

これはやっぱり経営の内容もございましょう。そしてまた、石油業界といいますか、スタンド業界の方々の状況、そういったものも今、私たちがその経営状況を知る立場にはございませんけれども、その担当機関と申しますか、公正取引委員会になるのかどうか分かりませんが、あるいは消費者センターになるのか分かりませんが、そういったところと連携をとりながら、もし行政として、そういうことがお願いできるのであれば、適切な措置をとりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） このガソリンの価格については、個人的には公正取引委員会に今相談したという、そういうこともあっておるようでございますので、参考にいただきまして努力をお願いしたいな、いうふうに思っております。

時間がございません。4番目のスクールバスの関係でございます。

このスクールバスにつきましても、中学校が統廃合をしてから、バス停が変わってないという状況があるようでございますので、このスクールバスのバス停の関係について、私は生徒がおる地帯、そこを中心にしたバス停の変更というのは、これは毎年できるんじゃないかなというふうに思っておりますし、できれば全員の方が、これは使えるようにお願いできんかな。

例え、今でいきますと、一方は乗って、一方は歩いてきておるという、近くでそういう反面があるようでございますので、そういうのを解消するためにも、もう全員がバスに乗るんだという、そういうことも一つどうかという御提案をしたいと思っておりますが、このスクールバスのルートの変更について、教育長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員のスクールバスのルート変更についてのお尋ねでございます。

御指摘のように、スクールバスの運行を始めまして、停留所そのものの変更は随分しております。25年から26年、27年にかけてしておりますし、あわせて議員が使われるルートと

いう意味では、現在運行規則によって、乗車をする生徒の数の増減によって、バスのルートを変差をさせたり、変更したり、大きさを変えるなどして、規則の中で、乗る子供たちのためには対応してきております。具体的に、後ほど示せと言われれば資料をお渡しをしたいと思います。

お話の中に、全員がバスに乗るという言葉をお使いになりましたが、これはどういう意味に捉えればよろしいかと私は考えるわけですが、統合した中学校も、全部がバス通学をさせろということでしょうか。（「一部歩いていってる生徒もおるし、乗ってる生徒もおるという、そういうアンバランスがあるわけですね」と呼ぶ者あり）

一部歩いている生徒、例えば、500メートルや200メートルの距離の生徒も歩きますね。そのことも含めていらっしゃるわけですか。（「そうそう。いや、それは別です」と呼ぶ者あり）それは別。ということは、どこかで線引きをしてお考えになっているということでしょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

議員自身はその辺の線引きを、例えば郷ノ浦中学校でいえば、どうお考えになるかということです。（「例えば、初山の若松はバスで来てるんですよ。隣の志原は歩いてきておるという、そういう例があるもんだから、逆に遠い人は歩いておるという面があるもんだから」と呼ぶ者あり）

お話をお聞きすれば、実際に歩いている距離が、バスに乗っている子供よりも遠い生徒がいると。（「そうそう」と呼ぶ者あり）その分についての（「そうです」と呼ぶ者あり）検討をせろという、そういう意味ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）やっとうわかりました。

運行規則には、乗車する生徒のことが明記されております。これは現在のところ、統廃合によって校区を失った者が、そのスクールバスの乗車対象になります。

このことにつきましては、スクールバス検討委員会をその後も開きまして、各校区ごとに検討をいただきました。そのときに一番皆さんが悩まれるのが線引きでございます。どこまでの子供は乗せて、どこからは歩いてもらおうと。随分検討をされました。

今用意されているスクールバスの定員に乗れる分は乗せて、あとは歩けという意見も中にはありましたが、やはり規則を変えること、そしてまた線引きの難しいこと等がありまして、議員がお話になるようなルートの変更ということは、規則を変更を見直せというお気持ちかなと受けとめております。

御承知のように、後ほど提起される芦辺中学校が現在進めている場所に校舎建築がなされますと、芦辺中学校の場合は、現在の運行規則では適応できません。改めてスクールバスの運行について、保護者、地域の方にお知恵をお借りすることになります。あわせて、その時期になれば、郷ノ浦中学校や勝本中学校も、生徒たちの変わり方から年数がたっておりますので、当然その地区なりの検討をしながら意見をお伺いすることが必要になるだろうと考えます。

当初から申し上げておりますように、運行規則を決めた線引きの基軸は何か。母校をなくした子供たちにとって、これまでどおりの通学ができないというところが判断基準でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（３番 呼子 好君） ルートでいいですか、先ほど言いますように、志原と若松の関係見てもおわかりのように、志原遠くて歩いてる、若松は近くてバスに乗っておるとい、そういう矛盾があるもんだから、そういうのを是正しなさいという、そういう私の質問でございますので、御理解を願いたいなというに思ってます。

次の５項めの件でございます。土曜・日曜日に入学式、卒業式ができないかという、そういう父兄の意見もあるようです。特に、今生徒が少ないという中で、このように入学式、卒業式につきましては、もう夫婦２人そろって出てあるという、そういうのがありまして、なかなか休みがとれないという実情もあるようでございます。

私は、一つの子供たちにとりましては、お祝いだというふうに思ってますので、お祝いをできれば家族、そして親戚も含めてお祝いを日曜日、土曜日にしたほうがいいんじゃないかという、そういうお話も聞くもんですから、こういう御提案をしておるわけでございますが、これは教育委員会のほうで提案できれば実施できるのかなというの思っておりますが、教育長のお考えを願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の２つ目の質問の前に、先ほどスクールバスのことでお話になりました。例に挙げられました若松地区とか志原地区、そのような状況のあることは、私も認識をして課題だと捉えております。

先ほど申しあげましたように、今後検討するときには、その辺の是正等が保護者や地域の方たちがどうお考えいただくかにかかると思います。しっかり受けとめておきます。

次の入学式と卒業式の土曜・日曜開催についてということでございます。

御提案としては大変ユニークな発想だと受けとめております。と申し上げますのは、実は今も結構多くの方が、卒業式や入学式には出席をしていただいております。保護者もお話のように、１人だけではなく、２人、祖父母を入れて家族でのお祝い等、そしてまた来賓としては、地域の方々にできるだけ多くお誘いをするようにしておりますが、特に中学校区になりましたときに、少し範囲が広くなりまして、小学校区で御招待申し上げる部分まで、なかなかできかねるという状況があるのも事実でございます。

そこで、そういう会場の席だとか控室だとか、少し言いますと、お祝いのいろいろなものの用

意の仕方とか、費用の面も正直ございます。

学校としては、開かれた学校づくりをしておりますので、祝う気持ちのある方はどうぞ来ていただいて結構だと思いますし、案内状が来なかった方も電話で学校のほうに、来たいんだけど、近所でかわいがった子供が卒業するので等々、お話いただければ、学校のほうもそういった点の受け入れ体制が持つものだと考えております。御相談いただければと思います。

ただ、壱岐ではありませんが、全国的には誰でも入ってよいという多数の場合に、不審者対策という大変危機管理の求められる部分もありますので、その辺については大変神経を使うところだということは御理解いただきたいと思います。

ところで、小学校の運動会とか中学校の体育祭、中体連、土曜日や日曜日に開催をさせていただいております。なぜ開催できるのかというのがネックでございます。

これは、学校運営上、土曜日や日曜日に実施しなければ、その目的を達しがたいと思われる行事に限ってだけ、土曜・日曜日に教職員の勤務を変更することができるという県の中の取り扱いがございます。

そうしますと、入学式、卒業式が2時間あれば何とか済むということになれば、1日がかりで行う運動会とか学習発表会とか、あるいは中体連とかとは、少しその性質を異にするということでございます。

よって、限られた行事だけが、土曜日や日曜日の、週休日と言いかたをするわけですが、その日に実施ができるというのが現在でございますので、各学校、教育委員会も入学式や卒業式は平常日にしても、その目的を達している、こう判断しているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 内容はよくわかりますが、そういう要望もあるということで認識をお願いしたいなと思っておりますし、将来的にはまだ子供たちが減るだろうという状況でございますから、そういうのも検討の一つをお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、6項めの関係でございます。

もう私は今回、ここに芦辺中学校は那賀中学校という、旧那賀中学校にという御提案をしておるわけですが、先ほど音嶋議員のほうからも、いろいろこのことについて話があったようでございますが、多くの方が今のところより、建設計画のところより那賀中学校があいとりじゃないかと。一番立派にしとるじゃないかという、そういう意見がありますし、壱岐の中心でもある。ぜひ那賀中学校に計画変更できないのかという、そういう話も聞いておるわけでございます。

そういうことで、もうこの建設地については今計画どおりにされるのかどうか、そこんこで

説明をお願いしたいなと思ってます。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） けさほどから話題になっております、この教育委員会からのお知らせのほうは、議員は読んでいただいて（「はい」と呼ぶ者あり）いると、そういうことですね。その共通理解の上でお話をさせていただきたいと思いますが。

多くの方が望んでいるという表現がございました。その場合の議員のお考えになる多くの方というのが、どういった資料とか、どういった状況をもとにしてお話いただいているのかがわかりませんが、私どものほうとしては、今回このお知らせを配付させていただいた現在の芦辺中学校の校区内における保護者の方たちからは、学校への質問、教育委員会へのお尋ねは、今のところあっておりません。

そういう意味で、進めている今の計画をやめて考え直せという形での声は、私のほうには聞いていないということになりますので、議員が聞かれている声と、私どもに届く声のところに幾らかの差異があらうかと思います。

お話の中には、旧那賀中学校の今のたたずまいが一番立派にしているという表現でございました。これも一番立派かどうかは、主観によるところかなという感じもいたします。

まして、壱岐市の中心に芦辺中学校の3校をとということです、壱岐市の中心が説得理由になるかどうか。25年ぐらいには、地元でも芦辺町の3中学校の云々は芦辺町の中心にという言い方を書かれてるような部分を多く目にしました。

そういう意味では、ぜひ御理解をいただきたいと思いますし、お知らせに記しておりますように、関係の保護者、地域の方が、長い時間をかけて母校を失う苦しさの中から、歩み寄りに歩み寄りを重ねて選び出されたものを、検討委員会の中でも慎重審議をして決定をし、教育委員会に報告を受け、教育委員会もそのことを協議して、その方針を決定したところでございます。御理解をいただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この決定については、教育長は譲りはないようでございますが、要はPTAの会合、会合といいますが、代表の方と市議会の総務委員会の中で、いろいろアンケートなり出てるようでございますが、そういう中でのアンケートの調査を見ますと、ふれあいのところが40%、現芦辺中学校が43%、那賀中学校が69%という、そういうパーセント的には数字が出とるわけですね。一番、那賀中学校は高いという報告を受けておるわけですが、これに対する見解をお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） ただいまの呼子議員のお話の中には、少し数字をお間違いになっているところがあるかと思いますので、先に訂正をさせていただきます。

総務文教厚生常任委員会と現芦辺中学校のPTA役員の会長、副会長6名の方たちが意見交換をなされ、その後、現在の保護者の方たちの意識を知ることは必要だろうというお考えの中から、中学校のPTAの方たちが主体的に取り組まれたアンケートのことをおっしゃってるのだろうと思います。

つまり、議会がしたのでもないし、教育委員会がしたのでもないということで、まずは御理解いただきたいと思います。

そのアンケート結果を総務文教厚生常任委員会にお届けになった後、委員会にも届けていただきました。その中で、議員がおっしゃるように、建設の場所についてとられたアンケートでは、ふれあい広場に40戸、現芦辺中広場に43戸、旧那賀中学校に69戸です。戸数でございます。

パーセントでいきますと、69%と言われますと、かなり高い数字に耳の中に入ってきますが、188戸の戸数の中での数字でございますので、議員の判断が幾らかお違いになるかなと思います。

このアンケートをとられたときに、記名式でアンケートをとられたというのは、大変私は意義深いものがあると思っております。ただ、臨時PTA総会を開かれて案内を出されたが、出席をされたのは34戸だったというのは、少し低い数字と思います。

つまり、役員の方たちが知っていらっしゃる説明を受けてアンケートに答えた方と、生徒便で印刷したプリントを渡して、そしてまた子供便で学校にアンケートに答えていただいた130戸の方々と、その違いが信頼性を高める上では、もう少し真剣に検討したいところだと考えております。

よって、これらのアンケートの提出をいただきまして、私どもとしても、統合後4年近くたった中で、保護者の方たちの意識も、あるいは旧箱崎中学校の跡が福祉施設等ができたという新しい事実ができたこと等も含めて、いろいろ意識は変化をしているということは、教育委員会としてもしっかり捉えているところでございます。

しかし、決定をした方針等を変えるまでにはないと、そういう判断でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） アンケートかなり少ないようでございますが、私は最低でも芦辺町住民全戸のアンケートはいったんじゃないかと思ってます。

といいますのは、学校はもう30年、40年使うわけですね。現在の小学校、あるいは中学校のPTAだけじゃなくて、そういう輪を広げた中で、こういう調査というのは必要じゃなかったのかなという思っておるわけですが、そのアンケート調査についての教育長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員がおっしゃるように、いろいろなことの情報を収集する上で、母集団が大きいことにいいことはないと思います。

ただ、その母集団をどのように広げるかによって、得られた情報というものの価値といいますか、それは異なってくると、こう私は捉えております。

例えば、運動会にも卒業式にも学習発表会にも学校を解放する週間にも学校のほうに足を踏み入れてない方と、しげくお通いになって、支援会議等いろいろな造詣に深い方と、一と一で考えていいものでしょうか。私は、アンケートというものの、実施をするなら、かなり意味合いを深くして実施することという考え方を基本的に持っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） これは音嶋議員が言ったように、かなりの大きな金がかかるわけですね。

そういう中で、アンケートの小さいじゃなくて、芦辺町全体の保護者の、保護者といいますか、地域の方の意見というのは、やっぱり一番最優先するんじゃないかなという思っておるわけですので、できれば再度そういう調査を、アンケート調査、あるいはどこに場所どうするかと、そういうアンケートも必要じゃないかというように思ってますので、検討をお願いしたいなというように思っております。もし、教育長の考えありましたら。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員のお話になっている意味合いはわかるつもりでございます。

これまで多くの方が時間をかけて協議を重ね、歩み寄りに歩み寄りをされたその結果をほごにしてアンケートをする気持ちはありません。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それでは、現在のところにもう建設するということで、確定でいいですかね。（「もちろんそうです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

通告については以上でございますが、もう一点、質問をしたいと思っております。

市長のほうにお尋ねしますが、行政報告されました。その中で、選抜高校野球の関係を述べてあります。

今回、海星高校に壱岐出身が2名ということで、選抜出るわけでございますが、この選抜に対する、生徒に対する市としての支援策、何かあるのかどうかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 今、呼子議員が言われた内容につきましては、通告外の質問ではありますけれども、市長、その点について答弁は。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市出身の選手が選抜の甲子園に晴れて出場なさる、このことについては、私は本当に心からお祝いを申し上げたいと思っております。

しかしながら、その子個人の選手に、市がその個人に対して何らかの支援をするということはどうだろうかと考えております。

私は個人的には、ぜひやりたいと思っております。こういうものにつきましては、公の金を個人に支出するということは、いかながなものかと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 個人というか、私は壱岐のPRにもかなり貢献をするんじゃないかなというふうに思っておるわけですね。

少年ソフトについては、補助があるようでございますが、ちょうど高校生というのはないものですから、そこんところの考え方をどうかなと思ったものですから、できれば何らかの形で市としても支援した方がいいんじゃないかという、そういうことを考えております。もし市長が……。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げますように、本当にお祝いをしたいという気持ちがございます。それは、私は壱岐市のPRになる。むしろ、壱岐の市民が立ち上がって応援してるというほうが、もっともっと私は意義があるし、PRになるんじゃないかと思っております。

行政が、もちろんその選手の皆さんに市が金を応援しなければ出場ができないというような状況であるならば、考えなければいけませんけども、やはり甲子園出場となると、多くの皆様方の支援があると思っております。

そこで、どうしても不足するということであれば考えますけども、今の段階では、私は市民の皆さんが、私も含めて市民の皆さんがお祝いをして声援をする、応援をする。そういったことの

ほうが、うんと意義があるじゃなかろうかと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長のほうで旗振りをお願いをして、私は質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

日程第2、陳情第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、陳情第1号、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択を求める陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号につきましては、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了しました。3月9日及び10日は各常任委員会を、3月11日は予算特別委員会をそれぞれ開催します。

次の本会議は3月16日水曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
